

社協 だより

特集

ともに考え、ともに学ぶ

～船岡小学校6年生、
実践的な福祉学習の取り組み～

令和3年

第63号

1月

ふるさと大好き
笑顔が大好き!



「気軽に筆談セミナー」(船岡小学校)

聴覚障がい者への理解や意思疎通の方法の学びとして、要約筆記学習が行われました。セミナー学習後、児童からは新たな発見があったようです。一体どのような発見が…?

(続きは4ページに掲載しております。)

新年のごあいさつ



会長 桑村 和義

新年あけまして
おめでとございます

町民の皆様には、お健やかに初春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

日頃より社会福祉協議会に対しまして、格別なるご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、社会福祉協議会が例年皆様と一体となりまして取り組みます地域福祉活動が限定的なものとなりました。命にかかわる問題でありますので、一日も早い終息を願うものです。

このような中で今年がスタートしますが、感染症予防対策には引き続き万全を期して対処してまいります。

社会福祉協議会が進めます地域福祉活動の基本は「みんなで支え合い 誰もが自分らしくいきいきと幸せに暮らせる 福祉のまちづくり」です。そのため関係する全ての機関・団体等と連携を図りながら、地域における福祉課題の解決に向けて活動します。

地域に寄り添う取り組みとして、各集落でのサロン・地区まちづくり委員会の支援、そして世代間交流事業の橋渡し等です。さらには、介護予防・健康づくり事業も大切と考えています。

今年も、皆様に気軽に声をかけてもらえます信頼関係があり活動出来ることを肝に銘じて職員一丸となって努めてまいります。年頭にあたり、皆様にとりまして、幸多き年となりますことをご祈念申し上げ新年のごあいさつといたします。

令和2年度 八頭町社会福祉大会

令和2年11月1日(日)八頭町中央公民館において八頭町社会福祉大会を開催しました。今年度はコロナ禍のため、八頭町の社会福祉の発展のために尽力された方々への八頭町社会福祉協議会長表彰と、県で受賞された方々への伝達表彰式を、関係者のみの参加で実施しました。

八頭町社会福祉協議会長表彰

団体功労者

社会福祉協議会 中川洋行

団体役員功労者

老人クラブ連合会

ボランティア活動功労者

桑村和夫、矢部博祥、岸本達雄、西野みよ子、山崎利雄、中村豊子

鳥取県知事表彰

ボランティア活動功労者

石本淑子

鳥取県社会福祉協議会長表彰

団体功労者

岡田幸子、矢山貢、竹内良一

ボランティア活動功労者

中村美佐江

鳥取県共同募金会長表彰

共同募金会従事者

澤田義昭

鳥取県老人クラブ連合会長表彰

個人表彰

岸田哲夫、田中忠義、春奈正崇

感謝状

矢部敏勝



写真：八頭町社会福祉協議会
会長表彰 中川洋行様

受賞された皆様、おめでとうございます。

地域は あったかいことばであふれてる

「あったかいことばでつながろうプロジェクト」進行中!!

Vol.2

新型コロナウイルスの感染拡大の波が衰えず、地域では感染を予防するために、未だに人と人との交流が制限されている状況にあります。顔を合わせる機会が少なくても、これまで大切に培ってきた地域のつながりが途切れないように、八頭町社会福祉協議会では「あったかいことばでつながろうプロジェクト」を進めています。前号に引き続き、「あったかいことば」のやり取りを通じたつながりづくりの取り組みの様子を紹介します。

プロジェクト No.2

上私都地区まちづくり委員会では、これまで大学生のボランティア参加を積極的に受け入れ交流を深めてきましたが、全国で新型コロナウイルス感染が広がる中、地域の皆さんは卒業後の彼らを心配していました。そこで、日本各地へ旅立っていった学生たち呼びかけたところ、九州・関西・中国、遠くは沖縄からメッセージを届けてくれました。あの交流が、今もちゃんと彼らの心に残っていて、もう一つのふるさとのように大切に思ってくれていることが伝わってきました。そんな彼らへふるさととの温かさを届けようと、上私都のおじいさん・おばあさんたちが育てた野菜に交流した子どもたちからのメッセージを添えたふるさと小包を送り、遠く離れた彼らと心の交流を続けています。



プロジェクト No.3

東郡家地区まちづくり委員会では、夏休みの子どもたちのために、毎年施設を開放し、自由に、安全に遊べる「こども広場」を設置しています。学校であったかいことばでつながろうプロジェクトのメッセージカードを書いた子どもたちから、こども広場にお礼の手紙を書きたいという声があり、メッセージカードを作ってくれました。思いがけないプレゼントに東郡家地区まちづくり委員会の皆さんも大喜びでした。子どもたちを想う地域の温かさが子どもたちに伝わって、学校での学びと合わせり、行動へとつながる...こうして福祉の心が育まれていくということを感じる機会となりました。



このプロジェクトを通じ、つながりの大切さと共に、つながった経験はそれぞれの心に残り、少しのきっかけでまた活きてくるものだけということがあらためて明らかとなりました。地域のつながりが希薄化する中、孤立することはさまざま課題を生み出すことが分かっています。つながる機会をつくり、それを少しずつ積み重ねていくことがいかに重要か、地域で誰もが集うことができる場所の重要性はそこにあります。アフターコロナも見据えて、つながりづくりはますます重要となっていきます。



ともい考え、ともい字づら

〜船岡小学校6年生の実践的な福祉学習の取り組み〜

令和2年10月19日、船岡小学校6年生の道徳の授業で「気軽に筆談セミナー」が開催されました。児童はこれまで、様々な障がいに対する理解を深めたうえで、当事者に会った時の対応方法などを学んできましたが、実際に当事者に接する機会ほとんどありませんでした。そこで、この度、全国要約筆記問題研究会鳥取支部の方々と、中途失聴となられた町内在住の加藤加代子さんを講師として招き、当事者を交えた、実践的な福祉学習の取り組みが行われました。



講師の加藤さん達に学びながら筆談でのやりとりに挑戦する児童

当日はまず、全国要約筆記問題研究会の林さんが、筆談とは、話の内容を紙やボードを使い、「文字」で伝えることであり、聴覚障がい者の方とのコミュニケーション方法の一つであると話されました。また、その後、筆談のコツについてもわかりやすく説明してくださいました。

続いて、当事者である加藤さんから耳が聞こえにくくて困ったことなど、ご自身の体験談についてお話がありました。テレビや電子レンジの音が聞こえないこと、病院で、呼ばれたことに気づかず受付で何時間も待ったこと、周りから補聴器を付けていれば全部聞こえている、手話ができると思われることが辛かったというお話とともに、児童に「**実は筆談をお願いするのは勇気がいる。頼まれた時には快く引き受けてほしい**」とお話されました。

児童は筆談のコツや加藤さんのお話を聞いた後、2人1組になり、筆談での道案内や、待ち合わせの日時を決めるコミュニケーションに挑戦しました。地図を交えて道順を示したり、大きな字でわかりやすく文を書いたりして、様々な工夫をしていました。

知ってほしい

鳥取県では、平成25年に鳥取県手話言語条例が施行され、各市町村では手話通訳者等と協力して、あいサポート運動の推進、手話サークルなどで手話を学ぶ機会が多くなっています。しかし、聴覚障がい者の方で手話が使えないのは2割程度であり、残りの8割程度の聴覚障がい者の方は別のコミュニケーション支援が必要です。特に中途失聴の方のほとんどは手話を使うことが難しく、補聴器や筆談を使って会話をしています。

筆談のコツ

1. 聴覚障がい者の方は、相手の口の動きからも情報を受け取っているため、口も動かしながら筆談すること
2. 相手に伝わりやすいよう大きくはっきり書くこと
3. 道案内などをする時は図を使ってわかりやすく伝えること
4. 相手に伝えたいことが、伝わったかを確認すること



耳をふさいで筆談を体験「思ったよりも難しい…」

**セミナー後、児童、先生、そして
加藤さんから感想をお聞きしました。**

児童は、「大きな声で話せば聞こえる
と思っていたが違った」「耳が聞こえない
人に出会った時は筆談したい」と今回
の授業を通して、障がい者との関わりかたを
具体的に学べたようでした。また、担任の川口
先生から、「今回のセミナーを活かして、子ど
も達には、当事者と関わることに積極的に挑
戦してほしい。今後も機会があれば実践的な
学びを深めていきたい」「児童と一緒に学ぶ中
で、自分も新しい発見があった」との感想があ
り、今回の学習は児童だけでなく、先生にとっ
ても学びがあったようです。

そして、講師の加藤さんは「子どもたちが一
生懸命筆談で伝えようとしていたことに感動
した、熱心に話を聞いてくれて嬉しかった」
「自分自身で障がいのことについて話せて良
かった」と目を細めて話されました。

今回の船岡小学校で開催された「気軽に筆談セミナー」は、児童が障がいについて学んだだけではなく、当事者が参加したことによって、聴覚障がい一つを取り上げても、そこには、多様性があること、そして、工夫をすることで障がい者も様々なことができることを学び取り組みになりました。今回のように当事者をはじめ、多種多様な主体が参加、参画する実践的な福祉学習を推進し、地域にある福祉課題を「他人事」ではなく「我が事」として受け止められる福祉学習のプログラムづくりが必要となっていきます。



セミナー後、加藤さんより感想「熱心に話を聞いてくれてうれしかったです」

ありがとうございました 謹んでお悔やみ申し上げます。

香典返し・玉串料・お花代 ご寄付名簿録

皆さまからのご寄付は福祉活動の財源として役立たせていただきます。(寄付に対する税金控除を受けることができます。)

11月							10月							9月				住所	
下徳丸	上野	船岡	船岡	福地	国中	延命寺	米岡	鳥取市	皆原	横田	橋本	上津黒	郡家	西御門	安井宿	重枝	門尾	市場	住所
木下邦彦	岩見一郎	横川昇	山本登司	福本正美	谷口雄二	岡森正敏	山本政明	保本倫久	上田大輔	稲中豊昭	藤田榮一郎	平田保夫	竹内恵子	竹内大幸	白岩義広	西尾千枝子	塩瀬敏江	森本忠司	寄付者氏名
母	母	母	父	母	母	祖母	父	父	祖母	母	母	妻	母	母	母	夫	夫	母	続柄
照子	たか子	蔦枝	忠義	弘江	利子江	愛子	勝清	恭之	玉恵	紀子	菊江	節子	草刈澄子	光恵	宮本昌子	久雄	昭一郎	節子	故人名

(敬称略)

物品・一般寄付 (9月~11月) (敬称略)

かかし親の会 衣類

ボランティア活動 (9月~11月)

お世話になります
ありがとうございました

環境美化

- 郡家老人福祉センター
- 八頭町身体障害者福祉協会
- 八頭町シルバー人材センター
- メニユダ
- 八頭町船岡赤十字奉仕団
- 船岡老人クラブ
- 大江老人クラブ
- 八東地域福祉センター
- 花づくりボランティア



写真:メニユダ環境美化活動

※順不同、敬称略

八頭町福祉相談支援センター「ほっと」では

家計改善支援事業

を行っています。

このようなことで悩んでいませんか…?

借金の返済が大変…

何にいくら支払っているのかわからない…

贅沢していないのに毎月の生活費が足りない…

ひとりで悩まないで
まずはご相談ください。

生活に余裕ができた!!

すこしずつ借金の返済ができるようになった!!

家計が改善された!!

家計改善支援事業とは…

家計のやりくりがうまくいかない、借金があるなどの課題を抱える方に対し、家計の再建に向けたきめ細かな相談や債務整理に関する支援を行います。

家計が苦しくなっている要因は、病気・ローンの支払い・生活費・子育て・子どものひきこもり・仕事探しがうまくいかない…など、さまざまです。それぞれの状況に合わせて家計の改善を図ることで、「収入は増えていないが、経済的にゆとりが生まれてきている」、「子どもの進学時の出費が心配だったが、借入れが少額で済むことと返済計画の見通しができ、安心した」といった状況へ変わることもあります。

申込・問い合わせは「ほっと」へご連絡ください。

八頭町福祉相談支援センター「ほっと」
(八頭町社会福祉協議会内)
TEL:0858-71-0100



お知らせ

ふれあいサロン募集

ふれあいサロンとは、地域の身近な公民館等を会場に、誰でも参加できる場づくりをすすめるための取り組みです。地域の方々がサロンでふれあいを深め、楽しく過ごすことで、生きがいづくりや健康づくりのほか、様子が気になる人の見守りや閉じこもり予防、つながりづくりなどをしていくことを目的としています。

レクリエーションの協力やイベント等の補助、ゲーム用品などの貸出など、活動の支援もさせていただきますのでお気軽にご相談ください。

助成金

登録会員数が

10名以上：20,000円(年間)

5～9名：15,000円(年間)

説明会

令和3年度の申請手続の説明会を2月中旬～下旬に開催の予定です。

ひとり親家庭の中学生・保護者の皆様へ

卒業祝い品 贈呈事業のお知らせ

対象

令和3年3月に中学校を卒業予定のひとり親家庭の生徒

※ひとり親家庭とは父母のいずれか、または祖父母が子どもの養育している世帯

申込期間 令和3年1月12日(火)～1月29日(金)

申込方法

ご印鑑(シャチハタは不可)をお持ちの上、お近くの八頭町社会福祉協議会本所、各支所でお渡しする申込書にご記入ください。

贈呈期間

令和3年2月15日(月)
～2月26日(金)

※土日祝日を除く



お問合せ先

八頭町社会福祉協議会 地域福祉課(本所内) 電話 (0858)72-0021

介護予防教室

コロナに負けるな! 社協の介護予防事業

本会では各地域で介護予防教室を行っており、住民の集まる所に出向いたり、教室を開くなど様々なスタイルで介護予防を推進しています。

住民の皆様豊かな人生を送っていただくため、健康な身体づくりのお手伝いとしてこの事業を進めています。

出前介護予防教室

サロンや会合などに出向き、参加者と健康体操を行っています。



郡家地域 石田百井サロン

なかよし会

お一人暮らしの高齢者などに集っていただき、頭や身体の運動や様々な楽しいイベントを行っています。



船岡地域 なかよし会

健康教室

定期的に健康教室を開いて楽しく運動しています。



八東地域 いきいき健康教室

※ご紹介している事業は介護予防事業の一部です。

みんなの



「済美地区まちづくり委員会」
で聞きました。

テーマ 「私が感じるふだんのくらしのしあわせ」

- 美味しい物を食べた時や家族の健康。(70代女性)
- 食べ物に気を付けて病気がない。健康そのものです。(90代女性)
- 健康で自分のしたい事が自由にできる事。(70代女性)
- 近所とのささやかな物のやり取りや交流の絆。家庭菜園から採れる野菜を毎日口にできる。(80代女性)
- 風景がきれいでのどかなところ。自分が作った野菜を食べられて最高です。(70代女性)
- 静かな農村に幸せを感じます。(90代女性)
- 草の中でも芽を出してくれ、この野菜が大きくなるのが畑に出る嬉しさ。この時のみ夢中になります。(70代女性)
- サロン等で野菜の育て方を教えてもらって育て、それを食卓のごちそうの材料にして「おいしいなあ」といつてもらえる幸せ。先輩の村の皆さんありがとう。(70代女性)
- 毎日お酒が美味しく飲めて元気で過ごせる事。(70代男性)
- 家族と一緒に暮らして、外出もできる。(90代女性)
- 目が覚めて「今日も一日元気で過ごせる」と感じた時。(60代女性)
- 毎週まちづくりに出てみんなの顔を見る事。おやつを食べて今日も元気である事。(70代女性)

テーマ 「私が感じるふだんのくらしのしあわせ」

次回、皆さんの地域のまちづくり委員会でお聞きいたします。



貸出します

レクリエーション用品の紹介



「集落・地区の集まりでレクリエーションをしたいけど、何をしよう…」そんな悩みはありませんか？
社会福祉協議会では、地域の人が集い、つながりづくりを進める活動(サロンなど)をより楽しくしていただくために、レクリエーション用品の貸出をしています。

今回は、「**スウィングトステム**」をご紹介します。このゲームは、子どもから高齢者までみんなが一緒に楽しめるゲームです。

- 【用具】 本体×1、ひも付きボール×6
- 【人数】 1対1、もしくは2チーム対戦。

【ルール説明】

ヒモでつながっている2個のボールの内一方を手を持ち、スウィングさせて前方のいずれかのハシゴに引っ掛けます。ハシゴの段によつて点数が異なりますが、同じハシゴに3個ともボールが引っかかればボーナスポイントが与えられます。
ハシゴの段によつて点数を変えたり、引っ掛かった数で景品を用意したりするなど、ルールの広がりは無量大！
ハシゴは全て分解ができ、組立も簡単に収納スペースも取らず軽量です。



この他にも様々なレクリエーション用品がありますので、詳しくは本所・各支所にお問い合わせください。



社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会

八頭町社会福祉協議会は「みんなで支え合い、安心して暮らせる福祉のまちづくり」を経営理念として運営してまいります。

本所 〒680-0463 鳥取県八頭郡八頭町宮谷254番地1 TEL(0858)72-6210・FAX(0858)72-2793
船岡支所 〒680-0411 鳥取県八頭郡八頭町船岡殿159番地 TEL(0858)73-0672・FAX(0858)72-6122
八東支所 〒680-0532 鳥取県八頭郡八頭町東593番地1 TEL(0858)84-2210・FAX(0858)84-2227



八頭町社協



社会福祉協議会の情報が盛りだくさん。是非のぞきにきて下さい!

<https://www.yazu-syakyo.or.jp/>

この広報誌は赤い羽根共同募金の配分金事業で発行しました。